様式EN03

**実習生受入れのご検討に際して**

同封の『生産実習概要説明書』に記載する授業のねらいと下記内容をご勘案のうえ，生産実習SYSTEMへのWeb登録にて実習生受入れの可否および諸条件をご回答いただきたくお願いいたします。なお，生産実習における事故等への補償に関しては別紙「生産実習に係る事故等の補償形態について（様式EN02）」，対応に関しては同封の「生産実習概要説明書」をご確認願います。

１．実習生受入れをお願いする学科・学年・期間

学　科　：　**応用分子化学科**

**（応用化学システムコース学生および国際化学技術者コース学生）**

学　年　：　３年生および未履修の４年生　※お受入れいただく人数に制限はございません。

期　間　：　**7月29日(月)～9月12日(木)のうち実働日数10日間または20日間**

※実働日数は，実習期間のうち休日を除いた勤務日数を指し，10日間または20日間のお受入れが困難な場合，5日間でのお受入れをご検討願います。

**（本学では，学習効果向上のため長期実習を推奨し，長期希望学生を優先的に派遣いたします．）**

※実働時間は，勤務時間から休憩時間（1時間）を除いた実労働時間を指し，本学科では計70時間（実働10日間）以上を単位認定条件としています。

※実働日数が10日間または20日間に僅かに満たない場合は，実働時間が計70時間以上または140時間以上となるよう勤務時間や実習内容をご調整願います。

※**上記の条件を基本として，派遣決定後に個別にご調整いただくこと，実習生ごとに異なる実働日数・時間等でご対応いただくことも可能**です。実習期間を含めましてご要望等ございましたら後述の連絡先・担当者までご相談いただけますようお願い致します。

勤務時間：　貴機関の規定および実習内容・状況等に準じます。

２．実習内容について

　実習内容に関してはデスクワーク，現場作業等の制約はございませんので，企業内研修（OJT）等と同様にお考えいただいて結構です。ただし，危険を伴う作業はなるべく避けていただければ幸いです。また，実習後に得られた成果を発表し学生間で情報共有しますので，学生の発表資料について公開できる内容のご指示をお願いいたします。実習指導者の方に行っていただく具体的な業務内容の例は以下の通りです。

・実習を受け入れるにあたり「生産実習に関する覚書」(後日郵送)の締結をお願い致します。

・実習生への実習（レポート作成）等の指導をお願い致します。

・「作業日誌」，「実習レポート」：内容の閲覧と検印をお願い致します。

・事故の発生，実習期間の変更の際には，大学への連絡をお願い致します。

３．傷害保険について

本学部における学生事故等の際の補償形態は次の２つです。なお，以下に記載の全ての保険に係る保険料は日本大学もしくは生産工学部が負担します。

①生産工学部が任意に加入する保険に基づく給付

(学生教育研究災害傷害保険；傷害保険，対人・対物賠償責任保険)

②生産工学部が任意に加入する学生見舞金制度（災害補償保険）

③日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規定に基づく給付

詳しくは，同封の「生産実習(インターンシップ)に係る学生事故の補償形態について」をご参照下さい。

４．費用等について

　実習実施にあたり生じる経費(実習指導者の人件費，作業着・安全靴の貸与，消耗品費など)については貴社(機関)の御負担でお願いしておりますが，実習生への報酬(交通費，食費，賃金等)については基本的に無償でお願いしております(労災等の関係で貴社(機関)が実習生に対して報酬等を与える場合はこの限りではありません）。

実習生受入れ，実習内容および諸手続きに関してご不明な点等がございましたら，下記の連絡先・担当者までお問い合わせ願います。

連絡先　：　日本大学生産工学部応用分子化学科

担当教員：　吉宗　一晃，池下　雅広

ＴＥＬ　 ０４７－４７４－２５５１　（応用分子化学科事務室：柴，永留）

ＦＡＸ　 ０４７－４７４－２５７９　（応用分子化学科事務室）

　　　　　　eメール cit.sjshkaga @nihon-u.ac.jp

『生産実習』における実習の条件・内容等について

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| 対象学科 | 応用分子化学科 |
| 科目名 | 生産実習（３年次必修科目） |
| 対象学年 | ３年生（原則として次年度卒業見込みのもの）および未履修の４年生 |
| 学習到達目標 | ① 実習経験を通して社会人の立場と技術者の役割を認識し，幅広い知識や技能を実践しながら技術者としての倫理観を醸成することができる。② 自身の傾向や社会のニーズを捉えて適切な目標を設定し，日々の経験に挑戦と省察を重ねて技術者としての資質を自ら高めることができる。 |
| 単位認定基準 | 実働時間の合計が**70時間**を満たすものを採点の対象とし，以下の成果物に対する採点結果に基づき成績を評価する。**生産実習NOTES（50%）**，**所見票（20%）**，**実習成果報告書・概要（20%）**，**実習成果発表（10%）** |
| 実習期間および実働日数・時間 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実習期間（目安） | 実働日数（目安） | 実働時間 |
| **8月上旬 ～ 9月上旬** | **20日間** | **140時間以上** |
| **8月上旬 ～ 8月下旬** | **10日間** | **70時間以上** |
| **8月中旬 ～ 9月上旬** | **10日間** | **70時間以上** |
| 8月上旬～ 8月下旬 | 5日間 | 35時間以上 |
| 8月下旬 ～ 9月上旬 | 5日間 | 35時間以上 |

**※単独の実習先で実働時間が70時間に満たない場合，教員が志望理由と実習内容を確認のうえ，実働時間の合計が70時間以上となるように複数の実習先を組み合わせて実施する場合がある。** |
| 主な実習先 | ・民間企業・研究機関・役所・行政法人（中央省庁，都道府県，区市町村，研究開発法人　など）・公益企業（高速道路，鉄道，電気，ガス，通信　など） |
| 学科および学生が希望する実習内容 | 1. 製造・施行関連の業務

製造作業，現地調査，施工管理，簡易な施工作業体験　など1. 生産・品質管理関連の業務

品質管理，プラント管理，設備・装置の点検・保守業務，図面作成（CAD含む），計算書作成　など1. 研究・開発関連の業務

試験・実験，供試体作製，データ整理作業　など |